

2 会議からの提言についての対応検討

2018. 9.26
議会改革推進会議実行チーム

【 市議を目指しやすい環境整備検討会 】の提言から

※ 目標時期の「○」は同時期の中で優先順位が高いなど

大項目	小項目	対応案など（たたき）	実施目標時期（たたき）	予算必要有無
<p>1. 市民と議会の距離を縮める</p> <p>一言でいえば市議会は市民から見て遠い存在ではないか。</p> <p>市議会と市議会議員の姿をただしく理解し、その意義ややりがいを知ってもらい、共感を得る。それが市議を目指す市民が増える土壌を醸成する根本と考える。</p> <p>また、市民に理解してもらうとは、「議会活動のさらなる見える化」を図ることでもある。</p>	(1) 議会傍聴の改革・活性化 ① 審査内容の広報 ② 市内各所での議会中継 ③ 「気軽に傍聴できる」ことの周知	① 市議会ホームページや、Facebook を始めとした SNS の具体的な運用方法（より詳しい情報を事前に掲載するなど）を検討する。	1～2年	不要
		② 市内各所での議会中継が必要か否かは、アンケートなどで確認した後の対策でも遅くはない。	中長期	対応時は必要（H31 不要）
		③ 「かけはし」のほか、意見交換会や町内会長連絡協議会などで周知を図る。	次号、次回などから対応	不要
	(2) 模擬議会、議会体験学習の実施 ① 小中学生・高校生、女性、若者などの「模擬議会」の開催 ② 小中学生の議会体験学習のさらなる推進	① 「模擬議会」は以前に提案があったが、当時は時期尚早と判断され、まず、小中学生の議会体験学習に取り組んだ。模擬議会の機は熟してきており、具体的な取組みを検討する。	○ 1年以内の実施を目指す	不要
		② 改めて、教育委員会を通じ、「議会体験学習」の実施について、協力を要請する。 （直近は 28 年度に対応していただいている）	タイミングは要検討	不要
		(3) 意見交換会の改革 ① 地域的、年齢層、性別、学校や職場など小単位の意見交換会 ② テーマを決め、地域協議会や学校等と実施 （※ 提言書の文言だが、紛らわしい記載を修正） ③ 視察の結果を市民に伝える視察報告会の実施	① 具体的な検討を広報公聴委員会に委ね、その結果を推進会議に諮る。	従前より広報にて対応中
	② 地域協議会との意見交換会は一度実施しており、テーマを設けて継続するのが望ましい。学校等については、検討を要す。		広報にて各層との意見交換対応中	不要
	③ 内容が、まちづくりなどの参考となる項目であれば、市民との情報共有を目的として実施する。 実施に向け、具体案を検討する。		○ 1～2年	不要

大項目	小項目	対応案など（たたき）	実施目標時期	予算措置有無
<p>1. 市民と議会の距離を縮める</p> <p>一言でいえば市議会は市民から見て遠い存在ではないか。</p> <p>市議会と市議会議員の姿をただしく理解し、その意義ややりがいを知ってもらい、共感を得る。それが市議を目指す市民が増える土壌を醸成する根本と考える。</p> <p>また、市民に理解してもらうとは、「議会活動のさらなる見える化」を図ることもある。</p>	<p>(4)広報PRの充実</p> <p>①議員の紹介コーナーなど、かけはしの刷新</p> <p>②市議会独自のホームページの作成</p> <p>③映像媒体を使った広報</p> <p>④Facebook 議会ページの更なる充実</p>	①具体的な検討を広報広聴委員会に委ね、その結果を推進会議に諮る。	1～2年	不要
		②市議会独自でHPを持つ意味合いを議員が、理解し共有化することから取り組む。その結果として、必要となれば、改編あるいは刷新する。（予算、労力等、事務局と検討が必要）	1～2年	独自HP立ち上げ時は必要
		③議員のウェブサイトと市議会HPのリンクは、全議員がウェブサイトを構築していない現状では、実現は困難である。また、映像媒体を使った議員の紹介などの取り組みは、全議員からの理解と賛成が必要である。	中長期	不要
		④Facebookなどのさらなる内容の充実を検討する。（以下、削除）	1～2年	不要
	<p>(5)土日議会、夜間議会、出張議会の開催</p> <p>①幅広い市民の傍聴を促す土日議会、夜間議会、出張議会の開催</p>	①議会報告会・意見交換会はマンネリ化している。まず必要性を検討し、目的がはっきり決まった場合に、実施に向けて検討する。	中長期 ただし、必要性の検討は早め	不要
	<p>(6)インターン制度、サポーター制度、勉強会等の実施</p> <p>①幅広い議会活動を担うインターン制度、市民サポーター制度の導入</p> <p>②市政の様々な課題を市民と学習する勉強会の実施</p>	①これらの制度の在り方について、まず必要性を検討し、必要と考える場合は研究していく。	中長期	取組内容による (H31は難しいのでは)
		②市民による自主的な勉強会への協力を検討する。	中長期	

大項目	小項目	対応案など（たたき）	実施目標時期	予算措置有無
(前ページ参照)	(7)言葉、表現力の改革 ①議会用語・行政用語の解説集の作成	①まず、市民には分かりづらい議会用語や行政用語とは何を指すかを議員が理解する。その上で「みんなの上越市議会」に反映する。	○ 1～2年	不要
	②市民の常識と照らし合わせた議会の慣例通例の洗い出し	②まず、慣例、通例には何があるか整理する。	○ 1～2年	不要
2. 選挙の困難さの解決 一般の人々にとって選挙とは極めて特殊な挑戦である。選挙に臨むにも、やり方が分からないし、選挙費用がいくらかかるかも分からない。また落選は、自分や家族の人生を狂わす恐れが強い。選挙は極めて高いハードルである。	(1) 選挙マニュアルの作成 ①「上越市議会版選挙マニュアル」の作成 ②「選挙にいくらかかるか」など具体的記述	① 検討したが扱うのは難しい	扱わない	不要
		② 検討したが扱うのは難しい	扱わない	不要
	(2)公職選挙法の改善を国に求める ①禁止条項の適正化、供託金の適正化、クォータ制度など、国への公職選挙法改正の要望	①他市議会の動向も見ながら、関係市議会議長会との連携を検討する。	中長期	不要

大項目	小項目	対応案など（たたき）	実施目標時期	予算措置有無
3. 物理的課題の解決 物理的課題とは、具体的には議員報酬や社会保障等である。若者や女性が市議会議員を目指すには、現行の上越市議会議員の議員報酬や社会保障は足りていないと断言できず、市民の理解も得た上で適正な状況に改善する必要がある。	(1)議員報酬の適正化 ①上越市議会議員の報酬の適正化 ②課題は、市民理解	①議長が、諮問機関を設け対処すべき事項。(次回市議選に間に合わせる場合は、それ以前の「特別職報酬審議会」にかける必要あり) ②上記①の対処に基づき、市民の理解を得られるよう最大限に努力する。	対応中 上記に準じ対応	(取組としては不要) 取組内容による。(H31は要検討)
	(2)社会保障の充実 ①地方議員の厚生年金への加入実現	①地方議員の厚生年金への加入実現のため、全国市議会議長会が積極的に取り組んでいるが、県内全議会が賛成ではない。県市議会議長会を通じて、関係機関などに働きかける。また、市議会議員退任後の不安定な状況について、市民に理解を得るよう努める。	中長期	不要
	(3)政務活動費の見直し ①政務活動費の適当な支給額や支給条件の検討	①現状は「議員活動に支障がある」のではないかと。まず、どういった点に支障があるかを整理する。	対応中（報酬委員会）	(取組としては不要)
	(4)議員定数の検討 ①議員定数の議論	①上記「報酬適正化」に準じ対処する。(市民理解も同様)		(取組としては不要)
	4. 取り巻く環境の解決	(1)地域環境の整備 ①積極的な社会参加による市議会議員を目指す意識の醸成	①市議会議員を目指す意識の醸成には、「提言に記載されているような取組み(※)」があることを周知し、その動きに議会も協力していく。	中長期
(2)人材育成 ①様々な地域活動の中での人材の発掘・育成 ②インターン制度、サポーター制度、勉強会での人材発掘		①提言の記載内容は、これまでの経験からして容易ではない。町内会や地域協議会など、各種団体とより深く連携する必要がある。	中長期	不要
		②まずは、「コアモニター」から市議会や議員に関心を持ってもらえるよう魅力のある取組みを「コアモニター」とも意見交換しながら企画する。	○ 1年以内	取組内容による(H31要検討)

大項目	小項目	対応案など（たたき）	実施目標時期	予算措置有無
<p>5. 女性特有の壁の打破</p> <p>男女平等が当たり前の価値観となってきたにも関わらず、政治の世界では圧倒的に女性の比率が低い。女性が極端に少ないことは、市の政策形成にもゆがみを生じる可能性が出てくる。女性が市議会議員に挑戦できる環境をつくろうとするとき、女性特有の壁があるとすれば、それをどう打破するかが課題である。</p>	<p>(1) 意識改革・啓発活動</p> <p>①女性、男性ともに意識改革</p> <p>②家族や地域など女性を取り巻く共同体の意識改革</p> <p>③「女性フォーラム」「女性議員による講演会」などの開催</p>	①意識改革をどう進めていくかが、大きな課題である。どのように取り組むか、まず一度、議論が必要である。	中長期	不要
		②同上	中長期	不要
		③これらは、女性が政治に関わる意欲の醸成や、周辺も含めた意識改革のきっかけづくりになる。具体的に検討して実施する。	○ 年内に具体的な内容を決定	必要
	<p>(2)地域活動との連携</p> <p>①市政への関心を抱いてもらう「政治塾」的な育成組織</p>	①こうした組織は、当市内には特にないと認識しており、参加を促すのは容易でない。前出の市民との勉強会も一つの対応案。	中長期	不要
		<p>(3)バックアップ体制の整備</p> <p>①「女性に優しい」「女性議員を考慮した」議会</p> <p>②「授乳室」「保育ルーム」「親子同伴傍聴席」等の整備</p>	①「議会自体が「女性に優しい」「女性議員を考慮した」存在となることが望ましい」ということは理解しているが、まず、具体的に何かを議論し導き出す。	○ 1～2年
	②ハード面は、行政側の理解と協力が欠かせない。まずは、その必要性について議論する。なお、当選した議員のための施設改修は、即対応すべきである。		中長期	
	<p>(4)クオータ制度の検討</p> <p>①クオータ制度の研究</p>	①. 諸外国の政治分野におけるポジティブ・アクションの先進的事例を参考に研究を進める。	中長期	不要

【 議会基本条例検証委員会の提言、及び議会改革検討委員会での検討結果 】 から

提言項目	議会基本条例検証委員会の提言、 及び議会改革検討委員会での検討結果より	対応案など（たたき）	実施目標時期	予算措置有無
<p>1. 委員会の活性化に向け、積極的に委員間討議に取り組むこと。</p> <p>●上越市議会は、会派制を採っており、委員は会派の代表として委員会に臨んでいる側面がある。このため、あらかじめ会派において十分に勉強会を実施し、会派の意見（賛否の根拠や会派で論点や争点になった点など）を明確にしておく。</p> <p>●委員個人があらかじめ十分に勉強し、できるだけ疑問点を解消したうえで委員会に臨むこと。例えば、単なる事実確認のための質問は事前に済ませておくことで、委員会では、合意形成に繋げるための質問や討議に多くの時間を費やすことができる。</p>	<p>議会基本条例検証委員会の提言 市議会に対する市民の関心を高めるため、審査方法の見直しをはじめ、委員会審査の活性化に向けた研究を行うこと。 〈市民の関心を高める「委員会」のあるべき姿（議会基本条例検証委員会案）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心や話題性の高い案件を丁寧に話し合っている。 ・論点、争点が明確で市民に分かりやすい。 ・委員の賛成、反対の立場が明確になっている。 ・委員間における討議が活発に行われている。 ・審査方法が工夫され、スムーズに進行している。 <p>議会改革検討委員会での検討結果より 委員間討議は、委員間の建設的な議論を通じて合意形成を図り、市民にとってより良い結果を導くために行うもので、委員会あらかじめ決めた議題に関し実施する場合と議案の審査を進める中で委員長が判断して実施する場合がある。 限られた時間の中で委員間討議を十分に行うためには、議論の「質」を高める必要があると考える。</p>	<p>先進地の運用も研究しながら、積極的に取り組んでいく。</p> <p>（本会議の実現に向け、各常任委員会の正副委員長合同で、議論を行ってもらう）</p>	<p>1年以内</p>	<p>不要</p>

提言項目	議会基本条例検証委員会の提言、 及び議会改革検討委員会での検討結果より	対応案など（たたき）	実施目標時期	予算措置有無
2. 議会活動の見える化の研究	<p>議会基本条例検証委員会の提言 写真やグラフなどを用いた情報提供や情報共有に力を入れ、見て、伝わる議会活動の発信手法について研究を行うこと。</p> <p>議会改革検討委員会での検討結果より 検討に当たっては、以下の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター制度を活用し、市民ニーズの把握に努めること ・他市の先進的な取組を研究すること <p>提言（左記）は、下記の議論に基づくものであり、今後の取組の参考にされたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、議会だより「かけはし」や市議会ホームページ等において、情報発信に努めている。 ・議会報告会では、パワーポイントを用い、図表を使った説明も始めている。 ・タブレット端末を導入し、これまで以上にデータや資料を活用した議論が期待される。 ・議会における議論を、市民により分かりやすく伝えるため、議場モニター（スクリーン）を設置する。 ・現在の取組に不足していることや市民が議会に求めること（ニーズ）を把握し、議会活動の見える化の推進を図るため、議会モニター制度を活用する。 ・議会活動の見える化に取り組む他の市議会の先進事例を研究する。 	先進地視察も含め、実現に向けた調査研究を行っていく。	1～2年	取組内容による (H31は難しいのでは)

提言項目	議会基本条例検証委員会の提言、 及び議会改革検討委員会での検討結果より	対応案など (たたき)	実施目標時期	予算措置有無
3. 議会モニター制度の導入 に向けた研究	<p>議会基本条例検証委員会の提言 市民との情報共有を推進するには、まず、市民の関心事、ニーズを把握することが重要である。市民意見を聴取し、情報共有に活用する新たな仕組みとして、「議会モニター制度」の導入に向けた研究を行うこと。</p> <p>議会改革検討委員会での検討結果より 市民の議会に対する関心を高めることを目的に議会モニター制度を創設すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入当初は、不特定多数のモニターを対象にアンケート調査を実施し、幅広い市民意見の聴取と、多くの市民に議会活動に対する関心を高めてもらうための取組とする。 ・上記取組の検証を経て、特定の市民をコアモニターとして委嘱し、議会の会議等を継続的にモニタリングしてもらい、その意見を議会活動に反映するためのコアモニター制度を、アンケートモニターと合わせて実施することを想定している。 ・本制度を運営し、検証する組織についても一定の検討を行ったが、当委員会がその組織を決めるのは適当でない判断した。今後、モニター制度を運営・検証するための組織を設置することを要望する。 	対応中	対応中	<p>取組内容による (H31 要検討)</p> <p>例) コアモニターへの御礼 (市施設入場券の場合は、議会で予算計上して、担当課に納入する形となる)</p> <p>アンケートを取る場合は、その費用。</p>
4. 市民の意見を市政に反映させる「仕組み」のPR	<p>議会基本条例検証委員会の提言： 議会活動に対する市民の理解を深め、市民と議会との信頼関係の強化につなげるため、意見交換会などで聴取した市民の意見を整理し、市政に反映させるための仕組みの周知方法について研究すること。</p> <p>議会改革検討委員会での検討結果より (左記)の方法により、市民意見を市政に反映させるための「仕組み」やこれまでの成果を積極的にPRする。</p>	既存のフローチャートなどを、議会報告会や議会報などで周知していく。	即可能 1年以内	不要